



楡の会児童デイサービス ポンペえにわは こんなところですよ

児童発達支援と放課後等デイサービスを併せ持つ
多機能型の事業所です

乳幼児のお子さんは保護者と一緒に集団で療育を行いながら、就学児のお子さんは放課後の活動の場として、それぞれのお子さんの発達状況にあわせて関わっていきます。

また、家庭養育についてのご相談もお受けします。

「楽しい」という気持ちから自発的に人や物に関わる力が育つため、様々な活動を経験し特に感覚に働きかけることに重点をおいています。

乳幼児のお子さんは親子で参加します。
子どもが発達するうえで「どんなときでも自分を支え見守っていてくれる」そんな存在が必要です。
でも親も悩みながら育つもの。お子さんの行動や表現をスタッフが発達の観点から分析し、発達状況に適した支援の方法と一緒に考え解決していきます。

共に悩み励ましあう仲間に出会える場です。
子どもたちが成長するために必要な制度やサービスについての情報を提供したり、親同士の交流の場を作ります。
また、必要に応じてお子さんが利用されている他機関とも連携を



★ ご利用をお考えの方は★

- ・お電話にてご連絡をください。
(Tel 0123-25-5441 担当：田口)
- ・お子さんと保護者と一緒に見学していただき、詳しくお話をうかがいます。

★ ご利用を開始するには ★

ご利用を始めるには以下の流れになります。

- ① 保護者が市に利用申請をします
- ② 障害児相談支援の事業所と利用計画・面談を行い、サービス利用計画案を作成
- ③ 市に計画案を提出した後、受給者証申請・交付
- ④ サービス担当者会議・サービス利用の計画を確定
- ⑤ サービス提供事業者（ポンペ）と利用契約を結び利用開始

★ 利用料 ★

ご家庭の所得に応じて国が定めた基準によります。

* その他、外出時の入場料・食事代など実費負担していただく場合があります。

★ 利用対象 ★

乳幼児～就学児 1日5名

* 運動面の発達に心配のあるお子さんを対象としています。



月	火	水	木	金	土
<p><AM> 児童発達支援事業</p> <p>・朝の会 ・集団療育 ・昼食 ・帰りの会</p> <p><PM> 放課後等デイサービス</p> <p>・放課後の活動の場として療育を行います</p>					<p>月1回 土曜療育 を開催し ます</p>



★アクセス★



〒061-1373

恵庭市恵み野西1丁目7-6ステーション恵み野1階 左側

★お問い合わせ★ (9:00~17:00)

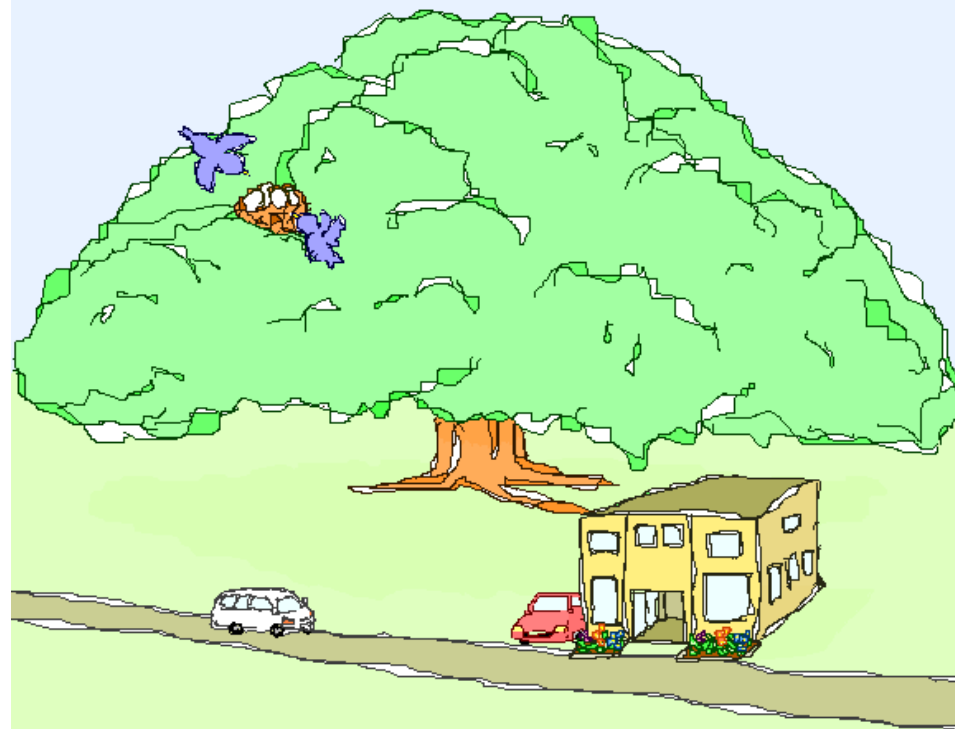
TEL 0123-25-5441

FAX 0123-25-5448
(楡の会代表 011-898-3929)

担当 田口

楡の会 ポンペえにわ

- ・児童発達支援事業
- ・放課後等デイサービス



*ポンペとは、... アイヌ語で「小さい」「かわいい」の意。

社会福祉法人 楡の会